

令和 6 年 12 月 10 日

福島建設株式会社行動計画(第7回)

近年、日本の少子化が急速に進行しており、その原因として、晩婚化、出生率の低下が指摘される中、子育てにかかる費用の増大、仕事と子育ての両立に対する負担感も深刻な影響を与えている。

そこで、我が社では、仕事と子育ての両立を援助するため、社員の働き方を見直すべく、下記のような対策を行う。

1、計画期間 令和 7年 1月 18日～令和 11年 1月 17日までの 4年間

2、内 容

子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1:育児休業取得の推進

<対 策>

- 従業員への周知徹底
- 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

令和7年1月 従業員への周知

令和7年度より実施予定

次世代育成支援対策としての労働条件の整備

目標2:計画的な有給休暇の取得の実施

- 有給休暇を奨励していることの周知徹底
- 学校行事時、家族の記念日などに有給休暇を取得するなど計画的に実施
- 制度として導入し、社員に周知する。

令和7年1月 有給休暇取得の現状調査を実施

令和7年2月 取得計画の策定

令和7年3月 従業員への周知